

## ご利用者の皆様へ

平成26年4月1日から消費税率が8%へと引き上げになることに伴い、車両番号標について消費税転嫁にかかる価格改定を行うことと致しました。（登録番号標は、現行価格のままで改定は行いません。）

何卒、ご理解を頂きますようお願い申し上げます。

なお、改定額につきましては下記のとおりとなっております。

### 記

			現行（円）	改定（円）
一連番号	小板（枚）	ペイント	570	580
	中板（組）	ペイント	1,520	1,560
		字光式	4,900	5,020
希望番号	中板（組）	ペイント	4,200	4,320
		字光式	6,600	6,780

価格改定日 平成26年4月1日

自動車番号標交付代行者

（一社）滋賀県自動車整備振興会